

YOUTH2030

WORKING WITH AND FOR YOUNG PEOPLE

ユース 2030
若者とともに、若者のために



UNITED NATIONS YOUTH STRATEGY

目次

1. 文脈.....	4
2. 国連の役割.....	4
3. ビジョン.....	5
4. 国連ユース戦略の目標.....	5
5. 若者ととも、若者のために成果を上げる国連の基盤強化.....	5
6. 国連ユース戦略の優先分野.....	8
7. 調整、ガバナンス、操作化.....	11

国連ユース戦略

1. 文脈

今日の世界には、18 億人という史上最多の若年世代が存在します¹。そのうち 90%近くは開発途上国で暮らし、それぞれの国民の大きな割合を占めています。

若者は、かつてないほどお互いの結びつきを強めつつ、それぞれのコミュニティのレジリエンスへの貢献を望み、かつ、都市部、農村部の両方で、革新的な解決策を提案し、社会の前進を牽引し、政治的変革に着想を与えることで、すでに実際の貢献も行っています。若者は投資に値する膨大で不可欠な資産を構成し、前例のない乗数効果に道を開いています。

同時に、若者は途方もない課題や、場合によっては命も脅かすリスクを抱えています。世界の多くの場所では、女兒と若い女性にとってのリスクが不当に大きくなっています。こうしたリスクは、質の高い教育や医療、またはディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を含め、その権利にアクセスする際に生じます。また、紛争状況下や、若者が生き延びるために家を離れたり、より良い機会を求めて移動したりする際にも生じます。若者は対人暴力を受けているほか、気候変動のゆっくりとした進み方や、災害の最前線での被害にもさらされています。さらに、さまざまな要素が錯綜する複合的隔絶を

経験し、世界的な人権の浸食や司法へのアクセス妨害といった打撃とも闘っています。

世界の人口構成の変化をいかに活用するか、そして、若者が大人への移行をどのように乗り切っていくかという問題は、人類の進歩と地球の健康にとって極めて重要です。世界がこれだけ多くの、かつ増大する若者を抱える中で、若者と関わり合い、連携し、その権利を求めて立ち上がる若者を支援し、若者が進歩を遂げて積極的な役割を果たせる条件を整備しない限り、国際社会はすべての人の平和、安全、正義、気候に対するレジリエンスおよび持続可能な開発を達成できないことが十分に明らかとなっています。

2. 国連の役割

世界を結集する独特な役割、世界の人々に奉仕するというマンデート、そしてパートナーや仲介者としての役割を有する国連は²、若者の保護と支援の源として、また、若者のニーズに取り組み、その声を増幅し、その参画を前進させることができるプラットフォームとして機能できる独自の立場にあります。

しかも、若者の育成と若者の参画は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ³、その他の国際的に合意された枠組み、ならびに、若者が持続可能な開発の実現、危機の予防およ

¹ 10 歳から 24 歳の年齢層。普遍的に合意された若者の定義はないものの、国連事務局は統計上、「若者」を 15 歳から 24 歳の年齢層と定義していることを踏まえつつ、この戦略では、各機関や計画、加盟国が用いるその他の定義も分け隔てなく検討しています。

² 本書において国連とは、世界、地域および国内レベルの国連機関、基金および計画を含む国連システム全体を指します。

³ 若者に関連するターゲットは、持続可能な開発目標（SDGs）のいくつかに盛り込まれ、相互に関連づけられています。

び平和の前進に重要かつプラスの役割を演じることを認めた安全保障理事会決議 2250 (2015) および 2419 (2018) を横断する課題となっています。

このユース戦略は、国連があらゆる文脈において、平和と安全、人権、持続可能な開発というその3本柱を通じ、若者とともに、若者のための活動を拡大する中で、国連全体の指針となる包括的枠組みとして機能します。そして、若者を巻き込み、その見解、知見およびアイデアを取り入れる国連の能力を大幅に高めようとしています。また、若者に関する国連の活動が調整の取れた、整合性のあるホリスティックな形で追求されることを確保するという目的もあります。事務総長が国連の妥当性と有効性を高め、その活動が奉仕対象の人々に対して最大限の利益となることを確保することをねらいとして、一連の改革を進める中で、こうした取り組みは欠かすことができません。

国連は、若者の多様性をあらゆる形で全面的に受け入れています。よって国連は、この多様性を考慮し、若者が完全な参画やエンパワーメント、発展を遂げられるような方法やアプローチを採用するとともに、これを擁護しています。国連は若者を権利の保有者として認識し、若者に対して義務を負う者の側の透明性とアカウンタビリティ、対応力を推進、促進しています。この戦略では、人権を基本としつつ、ジェンダーに対する固定的な概念を変容させるとともに、これに配慮、対応するアプローチを用いています。

3. ビジョン

あらゆる若者の人権を実現し、あらゆる若者がその潜在能力を十分に発揮できるようエンパワーメントを確保し、若者の主体性、強靭性と、変化をもたらす主体としてのプラスの貢献を認識する世界。

4. 国連ユース戦略の目標

ユース戦略のねらいは、全世界の多種多様な若者のニーズに取り組み、その主体性を高め、その権利を前進させるため、インパクトの増大と、世界、地域および国内のレベルでの行動拡大を図るとともに、持続可能な開発のための2030アジェンダその他、関連のグローバルなアジェンダと枠組みの実施、見直しおよびフォローアップへの若者の関与と参加を確保することにあります。

5. 若者とともに、若者のために成果を上げる国連の基盤強化

若者のエンパワーメント、育成および参画は、それ自体が目標であるだけでなく、よりよい世界を作るための手段でもあります。国連は、若者と連携し、その発言権と参画だけでなく、エンパワーメントも確保するとともに、若者がグローバルな取り組みとプロセスを支援するだけでなく、これを主導できるようにしない限り、その任務を達成できないことを認識しています。若者は、すべての人により良い世界を構築するための国連の活動において、本格的なパートナーとなる必要があります。若者はその受益者であるとともに、パートナーでもあるからです。

国連はそのユース戦略を通じ、リーダーシップの模範、知識とイノベーションのパイオニア、投資と解決策の触媒、そしてアカウンタビリティのリーダーになろうとしています。そのためには、これらそれぞれの役割を体現するためのコミットメントと、慎重に選ばれた行動に向けた結集を図らねばなりません。

下記に掲げるこうした分野横断的でシステム全体的な行動と介入は、本戦略の次節で概説する5つの主要優先分野で前進を図り、目標を達成するための国連の全般的能力を裏づけることとなります。

リーダーシップの例：

国連は組織全体で若者のリーダーシップを支援し、若者に関連する問題に関する職員の意識と能力を構築します。

主流化構造：若者に関する国レベルでの調整をシステム全体的に支援するため、それぞれの国連国別チームとミッションにおいて、ユース・フォーカルポイントの機能を確保すること。

若者参画プラットフォーム：国連の活動について若者が意見やフィードバックを提供できる経路を設けるため、各関連国連主体内で、ユース諮問委員会などのメカニズムの導入を検討すること。この作業は、若者とその組織の多様性を反映する形で行うべきです。

対話の機会：若者と事務総長を含む国連高官との間に、定期的なオンラインとオフラインのやり取りを確立すること。

能力構築：常駐調整官、国連主体の代表その他の高官を対象に、若者の問題に関する説明会を行うこと。国連システム全体の既存の研修・能力構築プログラムに関連の研修・能力構築要素を統合することを模索するなどして、職員が若者のニーズを理解し、これに取り組む能力を構築すること。

専門家のロスター化：若者問題に関する既存の専門家名簿を結合、拡大することで、その多様性を高めること。

インターンシップ・プログラムの強化：関連の意思決定機関と連携し、国連全体で、インターンシップ・プログラムに関する最低限の品質基準を確立することを視野に、革新的な解決策を明らかにするとともに、インターンに対する適切な報酬とインターンプールの拡大を確保するための取り組みを進めること。

人材管理：国連主体において、ヤング・プロフェッショナル・プログラム（YPP）、再配置管理プログラム（MRP）、フェローシップ・プログラム、国連ボランティアなど、若手人材の獲得に成功している人材管理手法を拡大、反復すること。国連システム全体で、モビリティを高め、若手職員のキャリア開発を支援すること。

知識とイノベーションのパイオニア：

国連は、知識生産・管理システムを強化し、若者の育成と参画の信頼できる源となるとともに、世界の若者の現実とニーズに関し、エビデンスに基づくグローバルな認識向上を促進します。

データツール：持続可能な開発目標（SDGs）、ユース（若者）に関する世界行動計画（WPAY）その他の指標を用い、詳細なデータの入手可能性を広げるための取り組みを続けることで、世界、地域および国内の若者育成進捗状況を監視するための包括的なデータツールを明らかにすること。

オンライン知識プラットフォーム：国連全体で若者関連の知識とプログラムにすべて簡単にアクセスできるシステム全体的リポジトリを開発すること。この中には、グッドプラクティスやケーススタディー、研究資料などの情報センターを含めることができるでしょう。

国連ユース・アカデミー：国連ユース・アカデミーを定期的に開催し、国連システムと多様なステークホルダーが一堂に会し、若者の現実や動向、見通しについて議論しながら、知識や経験を共有できる場とすること。

分析：国連開発援助枠組み（UNDAF）／国連特別基金（UNSF）／共通国別評価や国別開発枠組みの一環として、各国レベルの若者の状況の分析と若者固有の指標に対する合理的アプローチを確立するとともに、これら国レベルの若者の状況に関する分析をつなぎ合わせる地域的、世界的なユース報告を模索すること。

共通の調査事項：認識が不十分な課題や若者の潜在能力を含め、共通の関心と将来を見据えた新たな調査の対象となるテーマを明らかにすること。

ユース・イノベーション・ラボ：正確な診断に基づき、国別のマルチステークホルダー型作業部会を招集し、既存の課題の革新的な解決策について検討すること。

若者主導によるイノベーション：新たなモデルと介入を試験的に導入するため、若者が主導する組織とイニシアティブに焦点を絞り、その能力を高める支援を提供すること。成果を広く拡散すること。

意識調査：世界、地域、国内および地方のレベルで若者の意識調査を実施し、その見解を収集するとともに、国連の活動と若者限定のプロセスの参考とすること。

投資と解決策の触媒：

国連ユース戦略の実施を進め、若者に焦点を絞ったプログラム策定と若者の主導による行動の財源とメカニズムをあらゆるレベルで強化するため、国連は資金動員の取り組みを加速し、パートナーシップによる解決策を促進します。

グローバルユース投資パートナーシップ・プラットフォーム⁴：若者関連のプログラムへの投資を誘致し、若者と国連の主要なユース・イニシアティブを支援する既存の国連基金の強化にこれを充当するため、オンラインの包括的プラットフォームを創出すること。

共通の資金動員戦略：既存の資金調達メカニズム全体を通じて若者を主流化すること、ならびに、若者の主導によるイニシアティブ、運動、ネットワークおよび組織、若者の参加メカニズム、若者の政策活動など、資金の不足している分野に関する資金調達の解決策を明らかにすることを特に主眼としつつ、共通の革新的で調整の取れた資金動員戦略を策定すること。

結果志向のコミュニケーション：ドナーがその投資の影響力をはっきりと見ることができるよう、システム全体的な結果志向のコミュニケーション手法を採用すること。

解決志向のパートナーシップ：国連と若者が共有するさまざまな責任や行動のモデルを探索する試験的イニシアティブを開発すること。その中には、若者との共同評価の実施を含めることができるでしょう。

⁴ 具体的な組織と様式の詳細は今後、探索の予定

	<p>若者参加の資金調達：すべての関連する国連主体において、かつ、あらゆるレベルで、若者の参加に充当される財源を確保する方法を明らかにすること。</p> <p>合同プログラム：若者に関する国連の様々な共同プログラムを強化、拡大することにより、各国レベルでより多くの資金を動員すること。</p>
アカウントビリティーのリーダー：	
<p>国連は、国連の各機関がそのプログラム策定を通じ、若者の問題にうまく取り組めるようにし、若者をその活動に効果的かつ有意義に参画させるとともに、予算配分と支出を追跡するよう努めます。</p>	<p>ガイドライン：すべての国連主体が、対応力のある若者の育成と有意義な若者の参画という原則を尊重するための一般的なガイドラインを策定すること。</p> <p>採点：進捗状況を追跡し、国連のプログラムが若者のエンパワーメントと世代間の公平に資することを確保するため、若者による採点システムを採用すること。</p> <p>コミットメント：その年次コンパクトの一環として、国連上級管理者による若者関連の約束と目標設定を奨励すること。</p> <p>評価：国連の若者プログラムの公平な影響評価につき、システム全体的なアプローチを開発すること。</p> <p>レビュー：ユース戦略実施の年次審査を実施すること（第7節を参照）。</p> <p>透明性：ユース戦略実施に関する広報活動を行うこと。</p>

6. 国連ユース戦略の優先分野

国連は、新たな需要を充足するとともに、継続中の国連改革に沿い、若者とともに、そして若者のために、さらに効果的に実績を積み上げる能力の強化を約束しています。国連はそのために、エビデンスに基づくアドボカシー活動、政策への参画、パートナーシップおよびプログラムの取り組みを本格化し、若者を優先し、若者に投資し、若者と向き合い、そのエンパワーメントを図るための国際的、地域的、国内的なコミットメントを強化しなければなりません。この関連で、国連は既存および今後のシステム全体的イニシアティブを活用し⁵、下記に概要を示す相互に関連する優先分野で取組みを強化してゆきますが、こうした取組みはユース戦略のアクション

・プランを通じて操作化され、さらに具体化されます⁶。

優先課題①

参画、参加およびアドボカシー—平和で公正、持続可能な世界の推進に向け、若者の声を増幅すること

国連は下記を行います：

主流化：公式、非公式のメカニズムとプラットフォームを通じ、若者とその組織、ネットワークおよび運動の有意義かつ持続可能な参画と連携を図る必要性を、国連のあらゆる主体と国連による活動のすべての柱に統合し、普遍的な権利に基づく若者の参加を実現すること。

⁵ 「教育のためのグローバル・パートナーシップ」、国連事務総長の「女性、子どもおよび思春期の若者の健康のためのグローバル戦略」、「思春期の健康のためのグローバルな行動加速」、「若者の就業に向けたグローバル・イニシアティブ」、「人道援助に携わる若者のためのコンパクト」、その他既存および今後の関連枠組みなど。

⁶ アクション・プランは間もなく発表予定。

拡大：国際、国内および地方のレベルで、最も疎外された若者の代表者を参画させるための協調的な取り組みを確保することを視野に、若者が主導する組織、ネットワークおよび運動、ならびに、組織に加わっていない若者との協力、対話およびパートナーシップに向けた既存の国連の手法を見直し、改善し、拡大すること。

援助：若者の参画メカニズムがない場合はそれを確立し、確率されている場合は得られた教訓をもとにそれを強化すべく、国連の諸機関に指針と技術的支援を提供すること。

参画：若者の使節と代表に対する広範かつ合理的な支援などを通じ、世界と地域レベルの政府間フォーラム、特にSDGsに関するものへの若者の有意義な参加の拡大を求めること。

基準設定：全国と地方で若者を巻き込む方法を転換し、有意義で持続可能な若者参加の原則を適用するよう、政府に求めること。

つながり：国連がその結集能力や、テクノロジーおよびコミュニケーション企業とのパートナーシップの戦略的活用などを通じ、若者とのコミュニケーションを図り、その声を聞き、これに対応する方法を改善し、大規模なマルチメディアのアウトリーチと、若者向けキャンペーンの拡大を目指すこと。

強化：多様な若者の貢献を特定、評価し、これを明らかにできる国連の能力と資源を増強、拡大すること。

増幅：世界、国内または地方で国連の価値を擁護する若者と連携することで、総会のもとで開催されるハイレベル政治フォーラム（HLPF）、事務総長が招請する気候サミット、2020年の国連創設75周年など、主要な国連サミットなどとの関連で、その声を増幅、増強するとともに、若者が構築しているグローバルユース運動のリーチと影響力を増大させること。

優先課題②

情報に基づく健全な基盤—若者の良質な教育と医療へのアクセス拡大を支援すること

国連は下記を行います：

良質な教育の要求：加盟国やその他のパートナーを巻き込み、良質な教育への普遍的アクセスを確保すること。若者向けに、学習者を中心に据え、生涯学習アプローチを採用し、その生活とそのコミュニティの社会的、経済的および環境的ニーズにとって妥当な、持続可能なライフスタイルと持続可能な開発を推進する、良質で包摂的な教育を開発、提供すること。

ノンフォーマル教育の推進：ノンフォーマル教育と、若者の知識、技能および能力の育成におけるその役割に対する支援を盛り込んだ若者に関する政策枠組みを支援し、前進させること。

アクセス可能で若者に対応できる医療と健全な環境の確保：各国の医療制度強化に対する国連の支援に、若者を包摂するアプローチを取り入れるとともに、若者の健康と福祉の社会的決定因子に取り組みつつ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを提供する取り組みを推進すること。

若者に優しい精神衛生サービスの支援：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジという全体的文脈の中で、若者に優しい精神衛生サービスのアクセス可能性を確保すること。

性と生殖に関する健康と権利の支援：国連のアドボカシーとプログラムの能力を活用し、若者に優しい権利に基づく性と生殖に関する医療、包括的な性教育と情報への若者のアクセス拡大を図ること。

優先課題③

ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を通じた経済的エンパワーメント—若者のディーセント・ワークと生産的雇用へのアクセス拡大を支援すること

国連の取り組み：

世界的なコミットメントの堅持：エビデンスに基づく拡張可能で革新的な解決策と連合を重視し、これを脆弱な状況を含め、ローカルとグローバルですべての人にとってプラスの成果へと変えてゆくことにより、若者のためのディーセント・ワーク確保に向けた取り組みを刷新、強化すること。

バランスの取れたアプローチの要求：特に若い女性と恵まれない若者につき、学校から仕事への移行を円滑にし、若年のニート⁷率を削減することを目的に、加盟国やその他のパートナーを巻き込み、若者の労働需要を刺激し、技能育成制度の改善を促すためのバランスの取れたアプローチを求めること。

指導と支援：官民の投資、経済・労働市場政策、技能育成、フォーマル経済への移行、社会保障、労働における若者の権利、若者の積極的な参画などを通じ、若者に能力を与える雇用と自営のエコシステムを整備し、若者向けの仕事の量と質双方の改善を優先課題とする戦略を策定、実施しようとする加盟国やその他パートナーの取り組みを支援すること。

サービスと生産的資産へのアクセス推進：ますます流動化する文脈の中で学校から仕事への移行を乗り越える若者が、統合的で適切なサービスと、土地、金融、デジタルその他の技術関連資源に、農村部でも都市部でもアクセスできるようにすること。

低炭素グリーン経済への公正な移行促進：加盟国やその他のパートナーを巻き込み、エネルギー効率を改善し、温室効果ガスの排出を

抑える緩和・適応戦略を通じ、気候に優しいグリーン経済への移行の加速を図ること。また同様に、賃金雇用においても自営においても、若者により多くの、より良い雇用機会を創出できるグリーン経済の能力強化を図る加盟国やその他のパートナーを支援すること。

優先課題④

若者と人権—若者の権利を擁護、推進し、その市民的、政治的参画を支援すること

国連の取り組み：

若者の人権の擁護と推進：若者の人権を守り、若者が受けている広範かつ深刻な人権侵害を予防し、これに対処するためのアドボカシー、政策策定およびプログラム策定に優先的に取り組むとともに、複合的な差別と虐待を受ける若者と、若者の司法へのアクセスへの一層の注力を確保すること。

若者の権利の具体的状況に関する認識の向上：若者特有の障壁や、人権にアクセスするうえで若者が直面する課題に対するさらに深い理解を推進すること。この情報を用いて、若者の権利へのアクセスを促進しうる行動を明らかにし、これを求めること。

人権の主流化：若者のあらゆる権利（公務に参加する権利を含む）を条約機関、特別手続き、その他人権メカニズムの主流に組み込むとともに、若者の人権擁護者とその組織の重要性を明らかにすること。

政治と公務への参加推進：国連の能力を活用し、選挙、制憲プロセス、政党、国会など、あらゆるレベルの政治的・市民的プロセス、プラットフォームおよび制度を含め、公務に参加する若者の権利推進を図ること。

能力と人権教育の育成：市民の意識と参加、

⁷ 就学も就労もせず、職業訓練も受けていないこと。

ボランティアリズムおよび平和と非暴力の文化を若者の間で促進するため、差別なく、若者向けの人権教育と研修、および、地球市民と持続可能な開発に関する教育を推進する国連の取り組みを拡充すること。

優先課題⑤

平和とレジリエンスの構築—平和と安全および人道援助の触媒として、若者を支援すること

国連の取り組み：

環境整備の推進：平和と安全、暴力の予防、防災、人道援助と気候変動対策に対する若者の重要なプラスの貢献を認識するとともに、若者の行動を促す環境を醸成、保護すること（紛争被災者である若者の再統合、復帰およびレジリエンス活動を通じたものを含む）。

正式な和平プロセスへの若者の参加推進：正式な和平と平和構築プロセスのあらゆる段階で、若者の有意義な参加を奨励、促進すること。

安全な公共空間の確保：特に紛争状況やインフォーマルな居住地、スラム、難民キャンプにおいて、若者が一緒に生活し、学び、働くことができる物理的空間を確保すること。

パートナーシップの構築と強化：若者が主導する組織と政府の間などで、若者と平和、安全に関する連合や、気候変動緩和・適応および災害リスク再教育のイニシアティブを通じたものを含め、局地的、全国的、地域的および世界的なパートナーシップと協業を強化すること。

継続的な対話の醸成：若者が平和、安全、人道および気候関連の行動に貢献できるよう、包摂的、代表的、民主的かつ構造的な対話と協議の場を設け、これを支援すること。

能力の増強：平和、安全、人道および気候関連の行動に関与する若者主導の組織が、その

活動の影響力と組織の持続可能性を高められる能力を増強するとともに、制度的主体が若者と連携できる能力も増強すること。

機会の拡大：若者が、紛争予防のための文化間・宗教間対話を通じ、平和の文化推進に貢献できる空間を設けること。若者がその技能とネットワークを用い、暴力や過激主義、急進化のメッセージに対抗する言説を開発、育成する機会を創出、推進すること。

人道援助の現場における若者の保護と支援：若者の保護（特に若い女性と女兒）と、人道援助のあらゆる段階におけるその参画を重視しながら、その能力育成などにより、人道援助の現場にいる若者に対する統合的支援を確保すること。

7. 調整、ガバナンス、操作化

国連ユース戦略は世界的、地域的、国内的レベルで、国連システムの全メンバーが均等に当事者となって実施します。

事務総長のユース担当特使は、国連ユース戦略の「顔」となり、世界的なアドボカシーの取り組みと、その完遂を支援するハイレベル運営委員会を主導します。

調整とガバナンス：

国連ユース戦略のガバナンスは、既存の世界的、地域的、国内的メカニズムに根差し、ハイレベル運営委員会によって補強されます。

国連ユース戦略の完遂は、国連主体間の効果的な協業、および、ユース戦略とそのアクション・プランに概要を示す優先課題と行動の間の巧みな相乗効果に直接的に依存します。

国連ユース戦略の実施にあたっては、下記で構成されるハイレベル運営委員会が戦略的指針を提供します。

a) 事務総長ユース担当特使

- b) ユース育成に関する機関合同ネットワーク (IANYD) 共同議長
- c) 任期 2 年の輪番制で参加する一定数の国連諸機関 (ユース戦略の中心をなす活動に携わる 1 分野当たり 1 つまたは 2 つの機関 (事務次長補レベルで))
- d) 任期 2 年の輪番制で参加する世界的な若者主導のプラットフォーム／組織代表 2 名

ハイレベル運営委員会の委員長は、事務総長ユース担当特使が (事務総長のユース問題に関する代表として) 務めます。

ハイレベル運営委員会また、他の国連のプロセスや国連改革との整合性を確保し、すべてのレベルで効果的な連関と相乗効果を誘導するとともに、ユース戦略を支援する資金の動員とパートナーシップの活用を図る取り組みの指導も目指します。ハイレベル運営委員会は、国連持続可能な開発グループ (UNSDG) との交流と、これに対する報告のための適切な取決めを特定し、国連事務局と国連システムの中で、持続可能な開発の範囲を越えるユース戦略の分野に取り組む部分の積極的な参画を確保します。

ユース戦略実施に関する年次報告書は、IANYD からのインプットを基に、事務総長ユース担当特使が作成し、ハイレベル運営委員会での議論を経たうえで、UNSDG と事務総長の執行委員会に提出されます。

世界的なレベルでは、ユース育成に関する機関合同ネットワーク (IANYD) が「すべての関連国連機関間の協業と交流を強化することにより、国連のユース育成活動の実効性を高める」という目標を追求するとともに、事務総長ユース担当特使との協力により、ユース戦略の実施を支援します。

この活動には、全般的な実施進捗状況を審査すること、データを収集、分析すること、学んだ教訓を取りまとめて共有すること、報告書に対するインプットを提供することなどが含まれます。

操作化：

各国レベルとハイレベル運営委員会の間で効率的な情報とアイデアの交換を確保するため、グローバル IANYD は定期的に、地域機関合同調整メカニズムとの協議を行いながら、インプットを提供します。地域 IANYD はユース戦略の実施と見直しに関し、国連国別チームと密接な協業を行います。

ユース戦略は 2030 年までの 12 年間を対象としますが、当初のアクション・プランは策定後、拡大上級管理グループ (関連の専門機関を含む) に参考として提出されます。このアクション・プランは当初の 4 年間を対象とし、その後 4 年ごとの各段階で見直し、調整、更新が行われます。

YOUTH2030

WORKING WITH AND FOR YOUNG PEOPLE

ユース 2030

若者とともに、若者のために